

第二十九章 マルサスの地代に関する見解

1 第二十九章 マルサスの地代に関する見解

本書のこれまでの頁で地代の本質を詳しく論じたが、なお誤りと考へる見解についても触れておく義務がある。現代において経済学のいくつかの分野が最も負うところの大きい人物の著作にその見解が見いだされるため、看過できないからである。まず、マルサスの『人口論』には深い敬意を表する。同書に向けられた数々の批判や反対論は、その理論の強靭さと強みを示したにすぎず、この学問が進むほど正当な評価と名声はいつそう広がるだろう。氏は地代の原理を明快に解き明かし、耕地の肥沃度や立地の相対的な優劣に応じて地代が上下することを示し、その結果、地代に関し、従来は知られていないかった、あるいは十分に理解されていなかつた多くの難点が明らかになつた。それでも、氏にはいくつかの誤りがあると考えられる。権威が大きいからこそ指摘は必要であり、氏の開かれた誠実な姿勢を思えば、その指摘を行うことへの心苦しさは和らぐ。誤りの一つは、地代を純粹な利得、すなわち新たに生み出された富とみなす点である。ブキヤナンの地代に関する見解のすべてに同意するわけではないが、マルサスがブキ

ヤナンの著作から引用した以下に掲げる一節の趣旨にはまったく同意する。したがつて、それらに対するマルサスの論評には異議を唱える。

この見方では、地代は社会全体の蓄えを増やさない。問題となつてゐる純余剰は、一つの階層から別の階層への单なる所得移転にすぎず、単に受け渡しが起きるだけでは、税を支払うための新たな原資は生まれない。土地生産物の代金を支払う収入は、すでにその生産物を購入する人々の手元にあり、生活必需品の価格が低ければその資金は購入者の手元にとどまり、その場合も、価格が高くてその資金が地主に移る場合と同程度に課税に回すことができる。

一次產品と工業製品の違ひに関する指摘を踏まえて論点を整理した上で、マルサスは問いかける。「地代は、システムデイの見解に沿えば、労働の唯一の產物と見なされ、その価値は純粹に名目にとどまり、特權によつて売り手が得る価格上昇の单なる帰結にすぎないのか。それとも、ブキヤナンの立場に従えば、國富を増やさない单なる価値の移転にすぎず、地主だけを利して、その分だけ消費者に不利なのか」

地代については既に論じたので、ここで要点を改めて強調する。地代は、私の言う意味での価値を生むが、富は生まない。仮に穀物の生産が難しくなり、一クオーターあた

3 第二十九章 マルサスの地代に関する見解

りの価格が四ポンドから五ポンドへ上がれば、一〇〇万クオーテーの価値は四〇〇万ポンドではなく五〇〇万ポンドとなり、この穀物は貨幣だけでなく他のあらゆる商品とも以前より多くと交換できるため、保有者が手にする価値は増える。このとき誰かの価値が減るわけではないから、社会全体としても価値は大きくなつたことになり、この意味で地代は価値の創出といえる。しかしこの価値は名目的なもので、社会の生活必需品、利便、享樂という意味での富は増えない。私たちが持つ財の量はまさに同じでそれ以上にはならず、穀物も依然として一〇〇万クオーテーのままである。だが一クオーテーあたり四ポンドではなく五ポンドと評価されることの効果は、穀物や他の財の価値の一部を従来の保有者から地主へ移すことに尽きる。だから地代は価値を生んでも富は生まれない。國家の資源に何も付け加えず、艦隊や陸軍を維持する力も強めない。むしろ土地の質がより良く、同じ資本でも地代が発生しないほうが、国が自由に使える資源は大きくなる。

マルサスは『地代論』の別の箇所で、地代の直接の原因は、市場で一次産品が売れる価格が生産費を上回る超過分だと述べている。また、別のところでは、一次産品の高い価格をもたらす要因は三つに大別できると指摘している。

第一に、そして主として、土地には、そこで働く人々の生活の維持に必要な量を上回る生活必需品を生み出す性質がある。

第二に、生活必需品には需要を自ら生み出し喚起する特有の性質がある。生産される生活必需品の量に比例して、需要者の数が増える。

そして第三に、最も肥沃な土地の相対的希少性である。マルサスが穀物価格の高さについて論じる際に念頭に置いているのは、クオーターやブッシュエルの単価ではなく、全産出が売れる価格が「生産費」（常に賃金と利潤を含む）を上回る、その超過分である。生産費が同じなら、一クオーターミリポンド一〇シリングで一五〇クオーター売れる方が、一クオーターミリポンドで一〇〇クオーター売れる場合より、地主が得る地代は多くなる。

この意味での「高い価格」は、地代の原因にはならない。市場で農産物が生産費を上回る価格で売れても、その差額が地代の直接の原因だとは言えない。というのも、その差額そのものが地代だからである。マルサスは地代を「耕作にかかる一切の費用を支払い、当時の一般的な農業資本の利潤率で見積もられた資本利潤を含めてなお、土地所有者に残る生産物価値の一部」と定義している。この差額がいかなる額であれ、それは貨幣地代であり、すなわち同氏の言う「市場で農産物が生産費を上回る価格の超過」にほ

5 第二十九章 マルサスの地代に関する見解

かならない。したがつて、生産費に対しても農産物の価格を押し上げる要因を探ることは、地代を押し上げる要因を探ることに等しい。

地代上昇の第一の原因について、マルサスは、生活必需品の価格が生産費を大きく上回る理由の主因を、生活必需品を生み出すうえでの土地の肥沃さに求めている。土地がやせればこの豊かさは失われ、必需品の余剰は縮小し、いざれ消えるという。たしかに生活必需品の余剰は縮小し、やがて消えるだろうが、焦点はそこではない。問うべきは、それらの価格が生産費を上回る差、すなわち超過分そのものが縮み、やがて消えるのかどうかである。貨幣地代はこの差に依存している。したがつて、量的余剰が消えるという一点だけを根拠に、生活必需品の高値の原因を希少性ではなく豊富さに求め、しかもそれが人為的独占による高値だけでなく、食料とは無関係な土地の特有の産物に見られる自然で不可避の独占による高値とも本質的に異なると結論づけることは、妥当といえるだろうか。

土地の肥沃さや収量が低下しても、産物の価格が生産費を上回る差、すなわち地代が減少しないという状況は、本当にないのか。もしそうした事例があるなら、マルサスの主張は過度に一般化されていることになる。というのも、地代は土地の肥沃さが高まれば

ば上がり、低下すれば下がるという原理が、あらゆる状況に一律に当てはまる一般原理として述べられているように私には見えるからだ。

土地の収量が高まるほど総生産に占める地代の割合が拡大するという前提に立つなら、マルサスの見解はまったく正しい。しかし現実はその逆で、耕作が最も肥沃な土地に限られる段階では地代の割合も絶対額も最小にとどまる。人口の増加にともない劣等地が食料生産に投入されてはじめて、地代の割合も絶対額も段階的に高まっていく。

穀物の需要を一〇〇万クオーテーとし、その供給は現に耕作されている土地の産出によると仮定する。全ての土地の肥沃度が下がって同じ耕地でも九〇万クオーテーしか産出しなくなれば、需要は一〇〇万クオーテーのままなので価格は上がり、良地が一〇〇万クオーテーを産出し続ける場合よりも早く下等地の耕作に踏み切らざるを得ない。地代を押し上げるのは、下等地を耕作に取り入れざるを得ないという必要性そのものである。地代は絶対的肥沃度ではなく相対的肥沃度に比例し、資本を下等地へ向かわせる要因は何であれ、それは地代を引き上げる。地代の原因は、マルサスの第三命題が示す「最も肥沃な土地の比較的希少性」にある。穀物価格は、限界部分の生産が難しくなるほど自然に上がる。他方で、生産費が増えず、賃金と利潤の合計が常に一定の価値だと

すれば、価格が生産費を上回る部分、すなわち地代は、資本、人口、需要が大きく縮まないかぎり、肥沃度の低下に伴つて上昇するのが筋だ。したがつて、マルサスの命題はそのままでは正しくない。地代は肥沃度の増減に直ちに必然的に連動しない。ただし肥沃度が高まれば、将来より高い地代を払える力を土地に与える。極めて不毛な土地は地代を生まず、中程度の土地は人口増とともに中程度の地代を負担しうる一方、非常に肥沃な土地は高い地代に耐えうる。しかし、耐えうことと実際に高い地代を払うことは別である。地代は絶対的肥沃度ではなく相対的肥沃度、すなわち産出量ではなく産出物の価値に比例するため、極めて肥沃な土地が広がる国の中代が、収量がほどほどの国よりも低いこともある。なお、生活必需品の価格が生産費を上回る理由は「希少性ではなく豊富さ」にあり、食料に結びつかない自然かつ必然的な独占に属する特殊產品の高価格とは本質的に異なると、マルサスは述べている。

両者の本質的な違いはどこにあるのか。それらへの需要も同時に増えるなら、土地特有の產物が豊富であることは地代を上げるのではないか。では、生産される財が何であれ、需要の増加を伴わない単なる豊富さだけで地代は上がり得るのか。

マルサスが挙げる地代の第一の原因は、生活必需品には自ら需要を生み、生産量に比

例して需要者の数を増やす性質があるという点だが、これは地代にとつて本質的だとは考えない。需要者を生み出すのは必需品の豊富さではなく、むしろ需要者の多さが必要を生み出すからである。

需要量を恒常的に上回って生産する必然性はなく、求められる量以上の生産を続ける必要もない。偶然に供給が過剰になれば市場価格は自然価格を下回り、生産費と通常の利潤を回収できなくなるため、供給は需要に見合う水準まで抑えられて縮小方向に調整され、結果として市場価格は自然価格に戻っていく。

マルサスは、人口は前もって食料を手当てすることによつてのみ増える、すなわち「食料こそが自らの需要を生む」、まず食料を用意することで婚姻が促される、と考える傾向が過度に強いように私には思われる。これに対して、人口の一般的な推移は資本の増加とそれに伴う労働需要の拡大および賃金の上昇に左右され、食料の生産はその需要の結果にすぎないと考えるべきである。

働き手の暮らしが良くなるのは、価値が目減りしていない貨幣、または賃金として支払われる他の財を、以前より多く手にできたときである。賃金が高ければ一般には人口が増え、食料の生産も増えるが、必ずしもそうとは限らない。実質の受取価値が増して

境遇が改善しても、結婚して家族を扶養する義務が生じるわけではなく、望めば増えた分を椅子や机、金物、より良い衣服、砂糖やたばこといった品々の購入に充てられる。この場合に増えるのはそれらの品目の需要であり、労働者の数が大幅に増えないかぎり賃金は高い水準が持続する。それでも現実には家庭生活の魅力は大きく、境遇が良くなると人口が後から増えるという順序が一貫して観察され、食料への新たな需要はその帰結として現れる。したがって、その需要は人口増の結果であつて原因ではない。人びとの支出がその方向に向くからこそ、必需品の市場価格が自然価格を上回り、食料が必要量まで生産され、そして人びとの数が増えたからこそ賃金は再び下がる。

実需を超えて穀物を増産すれば、市場価格は自然価格を下回り、自身の利潤率は一般利潤率を下回り、彼は利潤の一部を奪わされることになる。それでも農民に増産の動機は生じるのか。マルサスは、土地が生み出す最重要の産物である生活必需品は、数量が増えても需要が同じ割合で拡大しなければ交換価値が下がるとし、国全体の産出がどれほど豊富でも人口は横ばいにとどまり得ること、さらに需要が追いつかず、こうした事情の下では自然に生じる非常に高い穀物建て賃金が伴う局面では、粗生産物の価格も製造品と同様に生産費水準まで低下し得ると述べる。

農産物（一次産品）の価格は生産費まで下がりうるのか。その価格は一定期間この水準を上回つたり下回つたりすることがあるのか。マルサス自身も、そうはならないと述べているのではないか。「少し立ち入つて、読者にこの学説を幾つかの言い方で提示することをお許しいただきたい。実際に生産された量について言えば、穀物は製造品と同様に必要価格で売られる。これは極めて重要な真実だが、経済学者やアダム・スミス、そして一次産品を常に独占価格だとみなしてきたすべての論者によつて見落とされてきた」とマルサスは述べる。

広い国土をもつ国は、穀物や原材料を生み出す等級の異なる機械の系列を備えたものとして捉えられる。そこには、各地に比較的多く分布する地力の弱い土地のさまざまな等級に加えて、良地を酷使して追加収量を狙う過剰投入によつて、実質的に劣等機械を動かしているのと同じ状態も含まれる。農産物価格が上がり続けければこうした劣等機械が順に動き、下がり続ければ順に止まる。この比喩は、穀物の現実の価格が現実の生産にとって不可欠であることと、特定の製造品の大幅な値下がりと農産物の大幅な値下がりとでは経済への影響が異なることを同時に示している。

では、生活必需品に「供給量の増加に比例して需要を生み出す性質」がないのだとす

れば、供給が豊富なときにだけ粗生産物の価格が生産費まで下がる、と断言する記述は、以下の記述とどのように整合するのか。もし穀物価格が自然価格を下回らないのなら、穀物は実際の人口が自家消費する量を常に超えず、他者の消費に回す備蓄も積み上がりないということであり、その結果、安価で豊富であることは人口増の刺激にならない。穀物を安く生産できるほど、労働者の賃金の購買力は高まり、家族を養う力も強まる。米国で人口が急増するのは、事前に潤沢な供給を蓄えたからではなく、食料を安く生産できるからであり、欧州では食料を安く生産できないため人口増は相対的に緩やかだ。通常、あらゆる財について需要が供給に先行する。穀物が新たな需要者を生み出せないのなら、工業製品と同様に価格は生産費まで下がるというマルサスの見解は、地代がすべて吸収されるという意味を持つものではない。彼は、地主が地代をすべて放棄しても穀物価格は下がらないと正しく指摘し、地代は高価格の原因ではなく結果であり、耕地には常に無地代の等級が存在し、その土地の穀物価格は賃金と利潤だけを回収する。

次に示す箇所でマルサスは、富裕で発展を続ける国々において一次産品価格が上昇する理由を明快で説得力があり、しかも簡潔に述べている。私はその一言一句に同意する。しかし、彼が『地代論』の一部で主張しているいくつかの命題とは相容れない点がある

ようにも見える。「通貨の混乱やほかの一時的、偶発的要因を除けば、穀物の相対的な貨幣価格が高いのは相対的な実質価格が高いからであり、つまり生産に必要な資本と労働の投入がより多く必要になるからである。すでに富み、なお繁栄と人口増加が続く国で実質価格が高く、しかも持続的に上がるのは、より劣等な土地への拡張や運転費の高い機械への依存を避けられず、国内の一次產品の追加供給を確保するたびに一単位当たりの費用が増すためである。要するに、成長過程にある国では、供給を実現するために必要な価格で穀物は取引され、供給が難しくなるほど価格もそれに比例して上がる」

ここでは、財の実質価格は、生産に投入される労働と資本（資本とは蓄積された労働）の量に依存すると適切に述べられている。実質価格は、貨幣価値にも、穀物や労働といった単一の財、あるいは全財の総体に対する相対価値にも依存せず、むしろマルサスの指摘どおり、生産に必要な資本と労働の投入量の多寡に依存する。

地代上昇の要因として、マルサスは「労働賃金を引き下げるほどの人口増加」を挙げている。だが、賃金が下がれば利潤は上がり、賃金と利潤の合計額が一定であるかぎり、賃金の低下によって地代が上がることはない。生産物のうち農業者と労働者に合わせて配分される取り分の数量も価値も減らず、したがって地主の取り分の数量や価値が増え

ることもない。賃金への配分が減れば利潤への配分が増え、その逆も同様であり、この配分は地主の閑与なしに農業者と労働者のあいだで決まる。地主の利害は、どの配分が資本蓄積を促し土地需要をさらに高めるかという間接的な点に限られる。賃金が下がれば上がるのは利潤であって地代ではなく、賃金が上がれば下がるのも利潤であって地代ではない。地代と賃金の上昇および利潤の低下は、総じて同じ原因、すなわち食料需要の増加とそれに要する労働量の増大がもたらす価格上昇によつて避けがたく生じる。仮に地主が地代をすべて放棄しても労働者の利得は増えず、逆に労働者が賃金をすべて放棄しても地主の利得は増えない。いずれの場合も、その放棄分は農業者が受け取り留保する。本書全体を通して、賃金の低下は利潤を押し上げる以外の効果を持たないことを示してきた。

マルサスは、同じ生産量をより少ない労働で実現できるような農業上の改良や努力の増大が地代上昇の一因になるとするが、これは生産物の総価値を押し上げないため地代は上がらない。むしろ逆の傾向があり、地代を引き下げる。もし改良によつて必要な食料がより少ない労働力やより小さい面積の土地で貯えるなら、農産物価格は下落し、資本が土地から引き揚げられて地代は低下する。地代が上るのは、劣等地の新規利用へ

の需要が生じる場合か、既耕地間の相対的な肥沃度に変化が起きる場合に限られる。農業技術の進歩や分業の発達はすべての土地に共通で、各土地の産出量の絶対水準を高めても、土地間の相対的な比率を大きくは変えないだろう。

マルサスはアダム・スミスの誤りを正当に論評し、次のように述べた。「スミス博士の議論の要点は、穀物には特別な性質があり、名目価格が上がつても実質価格は上がらないという点にある。そして、明らかに、生産を促すのは実質価格の上昇だけであり、奨励金によつてもたらされた名目価格の上昇には、生産を促す効果はない」

彼は、穀物価格が長期平均で見れば賃金水準に強い影響を及ぼすこと自体は否定しないと述べつつ、その影響は本件の論点である土地部門への資本の投入や同部門からの引き揚げといった資本移動を妨げるほどのものではないとした。さらに、労働に対して賃金がどのように支払われ、労働がどのように市場に供給されるかを手短に検討し、あわせてアダム・スミスの命題を前提にしたとき必然的に生じる帰結を考察すれば、その点は十分に明らかになるとした。

マルサスは、他の財と同様に一次產品の生産は需要と高値によつて促されると論じており、この点については、奨励金の効果に関して先に述べた私の議論からもわかるよう

に、私は全面的に同意する。ここでは『穀物法に関する所見』の当該箇所を取り上げるが、それは「実質価格」という語がここでは、同氏の別の論文「外国産穀物の輸入制限政策に関する意見の根拠」とは異なる意味で使われていることを示すためである。同氏は「穀物の生産を促すのは実質価格の上昇だけだ」と述べ、実質価格を他のすべてに対する相対価値の上昇、すなわち市場価格が自然価格または生産費を上回る状態を明らかに意味している。実質価格をこの意味に限るなら、この見解は妥当である。穀物の生産を後押しするのは市場価格の上昇だけであり、一般原則として、生産拡大の誘因は市場価格が自然価格または必要価格を超える場合にのみ生じる。

しかし、マルサスは別の箇所で「実質価格」を別の意味で用いている。『地代論』では、穀物の実質生産価格を、国民生産に新たに加わる部分を生み出すために実際に投入された労働と資本の量で定義し、また別の箇所では、穀物の実質価格が相対的に高い原因は、それを生産するために投入しなければならない労働と資本の量がより大きいことにあると述べる。これを先の議論に当てはめると、穀物生産を促すのは必要な労働と資本の投入量の増大そのものであり、したがって自然価格、つまり必要価格の上昇が生産を促すという主張になるが、これは受け入れられない。生産量を左右するのは生産費で

決まる価格ではなく市場で実際に売れる価格であり、売値が生産費をどれだけ上回るかという超過分の大きさに応じて、土地に向かう資本は流入したり撤退したりする。超過が通常の利潤を上回る利得を与えるなら資本は土地に流入し、下回るなら引き揚げられる。

したがって、穀物の生産が促進されるのは、実質価格の変動によるのではなく、市場価格の変動によるからである。資本と労働が土地に向かうのは、それを生産するのにより多くの資本と労働を投入しなければならないからではない。これはマルサスによる実質価格の正当な定義であるが、市場価格がこの実質価格を上回り、費用の増加にもかかわらず、土地の耕作は資本にとって相対的に有利で、より高い収益が見込める投資先となるからである。

アダム・スミスの価値基準に関するマルサスの指摘はきわめて妥当で、スミスは価値基準を労働に求め、その労働の尺度として穀物を用いるという考え方の習慣からこの議論へと明らかに導かれた。しかし、穀物は労働の尺度として著しく不正確であることは英國の歴史が明確に示している。賃金の穀物に対する購買力は、年ごとにも世紀ごとにも、さらには一〇年、二〇年、三〇年にわたる期間でも大きく変動してきた。そもそも

交換における実質価値を正確に測れる尺度として、労働も他のいかなる商品も正確ではあり得ないという見解は、今日の経済学ではほぼ異論のない通説であり、交換価値の定義からも当然に導かれる。

穀物も労働も、交換における実質価値の正確な尺度ではなく、他のどの財もその役割を果たすことはできない。したがって「財の実質価格」という表現に意味があるとすれば、マルサスが『地代論』で述べたように、それらを生産するのに必要な資本と労働の相対量で測るべきだ。

マルサスは『地代論』において、通貨の乱れやその他の一時的、偶然的な要因を切り離して考えれば、穀物の相対的な名目価格の高さは穀物の相対的な実質価格の高さ、すなわち穀物を生産するのに要する資本と労働の量がより多いことに由来すると述べている。

これは、穀物を含むあらゆる財に関する長期的な価格変動についての妥当かつ正確な説明だと私は考える。価格が長期にわたり上昇するのは、生産に必要な資本や労働への投入が増加するか、貨幣価値が低下する場合に限られ、反対に長期的に下落するのは、生産に必要な資本や労働への投入が減少するか、貨幣価値が上昇する場合に限られる。

二種の変動のうち、貨幣価値の変動に由来するものは一様にあらゆる財に及ぶが、生産に要する労働量の増減に由来するものは、その変化が生じた特定の財にだけ影響する。穀物の自由輸入が認められるか、農業が改良されれば、一次產品の価格は下がる。ただし他の財の価格は、それを構成する一次產品の実質価値、すなわち生産費の下落に見合う部分を除いて、影響を受けない。

マルサスがこの原理を認めるかぎり、穀物価格の下落に正確に比例して国内の全商品の貨幣価値が下がるとは主張できない。たとえば、国内の穀物消費の年間支出額が一、〇〇〇万、製造品および外国產品への年間支出額が二、〇〇〇万で合計三、〇〇〇万であっても、穀物が五〇パーセント下がつて一、〇〇〇万から五〇〇万になつたからといって、年間の支出総額が一、五〇〇万にまで減ると推論することはできない。

例えば、これらの製造品に投入される一次產品（原材料、未加工品）の価値は、総価値の二〇パーセントを超えないと見込まれる。したがつて、製造品の価値の下落は二、〇〇〇万から一、〇〇〇万への下落にはならず、二、〇〇〇万から一、八〇〇万への下落にとどまる。穀物価格が五〇パーセント下落した場合でも、年間支出総額は三、〇〇〇万から二、五〇〇万ではなく、三、〇〇〇万から一、三〇〇万に低下する。

マルサスは、先に自ら認めたところに従えば本来は原生産物の価値の下落の影響を検討すべきなのに、それを貨幣価値が一〇〇パーセント上昇したことと同一視し、その結果、すべての財の価格が以前の二分の一になるかのように論じている。

彼は、一、七九四年に始まり一、八一三年までの二〇年間、英國産の穀物の一クオータ一当たり平均価格は約八三シリングで、一、八一三年までの一〇年間は九二シリング、その二〇年の最後の五年間は一〇八シリングだったと述べた。さらに、この二〇年間に政府は実質価値で約五億を借り入れ、償還基金を除けば概ね年五パーセント前後の利率の支払いを約したが、もし穀物が一クオータ一当たり五〇シリングまで下がり、ほかの物価もそれに比例して下がれば、名目では年約五パーセントでも実際の負担は七、八、九パーセントとなり、最後に借り入れた二億については一〇パーセントに達するとも指摘した。

公債保有者へのこの異例の厚遇自体に異議はないが、費用を誰が負担するのかを考えれば、異議を唱えないわけにはいかない。少し考えれば明らかなどおり、その負担は、価値尺度の変動に合わせて名目所得が上下する勤労者と地主に限られる。しかも、この層の名目収入は過去五か年の平均と比べて二分の一にまで縮み、減った名目収入から、

同じ名目額の税を納めなければならない。

まず、国民全体の名目所得がマルサスがここで主張する比率どおりには減少しないことを、私はすでに示したと考へる。穀物が五〇パーセント値下がりしたからといって、その事実だけで各人の所得の価値が五〇パーセント下がるとは言えない。

第二に、読者も同意してくださると思うが、仮に負担増があるとしても、その増加分が「地主と勤労階級」にのみかかるわけではない。公債保有者も、他の階級と同様に、自らの支出を通じて公的負担の一端を担っている。したがつて、貨幣の実質価値が高まるなら、公債保有者は受け取る価値が増える一方で、税で支払う価値も増える。ゆえに、利子の実質価値の増加分すべてを「地主と勤労階級」が負担するという見方は成り立たない。

しかし、マルサスの議論は根拠が弱い。国全体の粗収入が減れば純収入も同じ比率で減ると前提しているからだ。本書の目的の一つは、必需品の価格が下がれば賃金は下がり、資本の利潤は上がることを示すことにある。つまり、年間の価値総額が一定であれば、労働者階級の取り分は小さくなり、彼らを雇用する資本家の取り分は大きくなる。例えば、ある製造業の生産物の価値が一、〇〇〇ポンドで、労働者に賃金として八〇〇

ポンド、資本家に利潤として一〇〇ポンドが配分されているとする。この価値が九〇〇ポンドに下がつても、必需品の値下がりによって賃金支出を一〇〇ポンド節約できるなら、資本家の純収入は少しも損なわれない。したがつて、価格引下げ後も、引下げ前と同じ容易さで同額の税を納められる。

賃金は物価の下落と同程度に低下するという見方には相応の根拠があり、その可能性は高い。むしろ、実際に税を負担する地主や農民、製造業者、商人、株主の純所得は従来どおりにとどまるとみてよい。穀物を自由に輸入しても、社会が名目上でさえ失うものではなく、農産物価格の下落に伴い減るのは地主の地代の一部だけである。

安価な穀物の輸入の前後で、国内で販売される穀物と他のすべての商品との価値の差は、地代の下落分にとどまる。地代を別にすれば、同じ労働量はつねに同じ価値を生むからである。

この見解では、賃金の引き下げによって減った分は、社会がそれまで有していた純所得の価値に実際に上乗せされる。一方で、純所得から差し引かれる価値は、農産物の価格低下によって地主が地代の一部を失う分に限られる。しかも、価格低下の影響が及ぶのは限られた数の地主にすぎないのでに対し、賃金の低下は農業だけでなく製造や商業に

従事する者すべてに及ぶ。以上を踏まえると、社会全体の純所得が少しでも減少するといえるのかは十分に疑わしい。

しかし、仮にそうだとしても、純収入の名目額が減つても納税能力がそれと同じ割合で落ちると考えるべきではない。たとえば私の純収入が一、〇〇〇ポンドから九〇〇ポンドに下がり、税額が一〇〇ポンドのままでも、この一〇〇ポンドを払う力は、かえつて収入が小さいときのほうが大きいのではないか。マルサスが想定するような物価の広範な下落は消費者に利益をもたらし、少ない貨幣収入でも生活の便利品、必需品、贅沢品を以前よりも手にできるからだ。結局のところ、国の純収入の受け手が物価下落の利益で実質増税による不利益をどこまで相殺できるかが争点であり、どちらが上回るかは税が年収に占める割合で決まる。この割合が極端に大きければ、必需品の安さの利点を打ち消してなお余ることもある。とはいっても、生活上重要な必需品の一つが値下がりした場合の納税者の損失を、マルサスは非常に過大に見積もっている。たとえ賃金の低下と利潤の上昇では実質増税分を完全には打ち消せなくとも、支出の対象となるすべての品々の値下がりがそれを上回つて補うはずだ。

穀物価格が大きく下がれば、株主が利益を得るのは明らかだ。しかし、他に不利益が

生じないのなら、それを理由に穀物価格を高くすべきではない。株主の利益も他の利益と同様に国益であり、国の実質的な富と国力を高める。もし株主が不当に利益を得ているのなら、その程度を正確に見極め、是正措置を立法府が講じるのが役割だ。それにもかかわらず、株主が増益分を過大に享受するおそれがあるという一点だけを理由に、安価な穀物と豊かな生産がもたらす大きな利点を自ら手放すのは、賢明さを欠く政策だ。

株式配当を穀物の貨幣価値に基づいて規制することは、これまで一度も試みられていない。もし公正と信義の観点からそのような規制が必要だとするなら、穀物価格がおそらく二倍、三倍になつていてもかかわらず、彼らは一〇〇年以上にわたり同額の配当を受け取つてきたのだから、古くからの株主に対して大きな債務があることになる。

マルサスは、改良の進む国では、農業の増産における限界的な追加分には多額の地代は伴わないと述べる。したがつて、供給を安定的かつ確実に得られるのであれば、富裕な国が穀物の一部を輸入するという判断は合理的である。ただし、外国産穀物が国内産よりも十分に安く、その価格差が輸入によって置き換えられる国内の穀物の利潤と地代の合計に見合う水準でなければ、国全体としての利益にはならない（『外国産穀物の輸入制限政策に関する意見の根拠』ほか三六頁）。

地代は穀物価格が高いことの結果として生じ、価格が低くなれば地代は消失する。地代を生む国内産の穀物は外国産と決して競合せず、価格が下がるとその下げる幅は地代によって吸収され、地代が全て吸収されるまでは例外なく地主の負担となる。さらに下がれば、価格は通常の資本利潤すら賄えなくなり、資本は農地から他の用途や産業に移る。その段階に至つてはじめて、その土地で生産されていた穀物は輸入に切り替わる。地代が消えることによって評価額、すなわち貨幣価値は減少するが、富そのものは増大する。生産がより容易になることで、土地の生産物やその他の生産物の総量は増え、量は増える一方で価値は低下する。

二人の経営者が等しい資本を投じ、一方は農業、他方は製造業を営む。農業は年一、二〇〇ポンドの純価値を生み、その内訳は利潤一、〇〇〇ポンドと地代二〇〇ポンドであるのに対し、製造業の生む価値は年一、〇〇〇ポンドにとどまる。ここで、同量の穀物を輸入で九五〇ポンド相当の支出で賄えると仮定すると、農業に投じられていた資本は製造業へ移り、そこで年一、〇〇〇ポンドを生むとする。この場合、国の純収入は二、二〇〇ポンドから二、〇〇〇ポンドへ減るが、国内での消費に充てられる財貨と穀物の量は同じ量が確保されるだけでなく、さらに五〇ポンドで購入できる分だけ上積みされ

る。すなわち、それは対外販売した製造品の売値と輸入穀物の買値との差に当たる。

マルサスは、製造業に同じ量の生産的労働を投じても農業ほど大きな再生産は得られないというアダム・スマスの指摘は正しいと述べた。もつとも、スマスが価値について語っているのならそれは正しいが、より重要な点である富について語っているのなら誤りである。スマス自身も富を人間の生活における必需、便益、享楽から成るものと定義しており、したがって必需や便益の組み合わせは相互に比較できず、使用価値を測る既知の基準はなく、その評価は人によって異なる。